

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について

日頃より、本県の県勢発展につきまして特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の対応にあたっては、我が国の安心安全のため、また経済活動の維持のため日夜、懸命に取り組んでおられることに対して心から感謝申し上げます。

本県の新規感染者数は、昨年9月から11月にかけて低調に推移していましたが、12月から翌年1月にかけて複数のクラスターが発生し、感染者が急速に拡大し、医療崩壊が危惧される状況になってきております。

そのため、県では1月7日から17日までの間で、特別警戒警報を発令したものの、その後も新規感染者数は高止まりの状況が続き、2月7日まで特別警戒警報の継続と、長崎市については県独自の緊急事態宣言が発令されました。その後、感染者数の減少などから2月8日以降からは病床がひっ迫している長崎市と佐世保市では特別警報を継続しつつ、県内では警戒警報に切り替え、引き続き不要不急の外出自粛の要請を行ったところです。

これまでも、補正予算を活用して、国と緊密に連携し必要な対策を講じてまいりましたが、今回の感染拡大による地域経済に与える影響は、飲食業のみならず幅広い業種に及ぶとともに、長期化・深刻化の様相を呈しております。

よって、この未曾有の危機を乗り越えるためには、徹底した感染拡大防止対策を継続しつつ、社会経済活動の維持にも積極的に取り組む必要があります。

つきましては、このような状況を踏まえ、下記事項に今後とも特段のご配慮とご支援をお願いいたします。

### 記

#### 1. 経済・雇用維持対策の充実

(1) コロナの感染拡大により収益の悪化が生じている農林水産業、製造業、観光業、旅客運送業、飲食業、サービス業等に従事する人々が将来に希望を持って暮らしを営むことができるよう、大胆かつ包括的な経済・雇用対策を早急を実施すること

(2) 緊急事態宣言が発出された11都府県と同様に、その他の地域の飲食店の関連事業者にも救済措置を講じること

#### <消費喚起>

(3) GoToトラベルについては宿泊業に限定されず、取引業者や近隣業者など地域への貢献にも繋がったことから、感染状況が一定落ち着いた際は

再度実施するとともに、併せて、キャンセル料補填については、早期に支給をすること

(4) コロナの影響が長期化する中で、消費喚起策として期間を限っても、減税（消費税等）を視野に入れること

#### <雇用維持>

(5) 雇用環境のさらなる悪化を食い止めるため雇用調整助成金特例措置の期限の更なる延長

#### <給付金>

(6) コロナの影響長期化による資金繰り悪化の救済、休廃業の抑制を図るため、持続化給付金、家賃支援給付金の期間延長と2回目の実施。併せて、持続化給付金の売上減少割合の要件緩和と、電子申請へ対応できない事業者の申請方法を柔軟に対応すること

(7) 持続化給付金等の要件（50%以上減少など）は満たさないが、売上が減少している事業者にも減少割合に応じた給付金等を創設すること

#### <金融支援>

(8) コロナの長期化による影響で、企業の資金繰り悪化が特に深刻なため融資金額や返済期間の大幅な拡大延長を実施し、さらに、据置期間終了後に返済が始まる債務者からの申し出に、据置期間延長など返済免除を含めた抜本的な取組みをすること。また、コロナ対策融資の場合、融資申込時点で利子補給の同時受付を可能にすることで申請の簡略化を図ること。さらに、劣後ローンについては、償還期限の見直し（延長）を検討すること

#### <設備投資・販路開拓>

(9) 国内の設備投資が低迷しており、特に小規模事業者においては、設備投資等を行う経営体力自体が低下している。経営活動を活性化するための各種補助金（持続化補助金、ものづくり補助金等）の申請手続（書類）を簡素化すること

(10) 持続化補助金（コロナ特別対応型）では補助金額等が拡充されているが、要件に合致しない事業者も多い（本県採択率30%）ことから、持続化補助金（一般型）の補助金額や助成率の大幅な拡充をすること。また、予算枠を拡大し、申請から採択までの事務処理を迅速に対応すること

<負担軽減>

(11) コロナの影響は飲食業など業種による偏りもあり、公平な税負担の根幹を揺るがす事態も想定されるため、1～3年の期間を限定し大胆な税、社会保険料等の一律減税・減額等を実施すること

(12) コロナ禍により企業体力が限界ともいえる状況のため、税制面での負担軽減を図り、3年間程度の消費税納税義務が発生する基準期間課税売上高（1,000万円→3,000万円）の引き上げをすること

2. 新型コロナウイルス感染症に係る医療体制の充実強化

(13) 厳しい医療提供体制の状況に鑑み、患者を受け入れる医療機関が十分な病床を確保し適切に対処できるよう、重症病床の確保等の支援を充実するとともに、医療機関の経営悪化に歯止めをかけるため、診療報酬のあり方も含め戦略的かつ継続的に対処すること

(14) 感染拡大地域への医師や保健師、看護師の応援派遣について、いかなる状況にも対応できるよう、国において総合調整をしっかりと行うこと

(15) 2月中旬以降に開始されるワクチン接種が、確実かつ円滑に進められるよう必要十分なワクチンの確保と円滑な供給を図るとともに、ワクチン接種の意義や安全性など具体的な情報を国民に対し周知・広報すること

令和3年2月12日

自由民主党

政調会長 下村博文様

自由民主党長崎県支部連合会  
幹事長 外間雅広  
総務会長 山本啓介  
政調会長 前田哲也